

第61回 定時株主総会 招集ご通知

明治電機工業株式会社
証券コード：3388

目次

ごあいさつ …… 1
招集ご通知 …… 2
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 18
計算書類 …… 21
監査報告 …… 24
株主総会参考書類 …… 27

日時 **平成29年6月27日（火曜日）午前10時**

場所 名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
明治電機工業株式会社 本社
本館地下1階明治ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議案 第１号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第２号議案：補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

ごあいさつ



経営理念

信 頼

すべては人から始まる
お客様と共に
従業員と共に
社会と共に

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第61回定時株主総会招集ご通知をお届けさせていただくにあたり、ひと言ごあいさつ申し上げます。

当社を取り巻く環境は、円安に伴う企業収益の改善や設備の維持・更新投資、研究開発投資の底堅さにより緩やかな回復基調が続いておりますが、海外における政治・地政学的リスクの高まりをうけ、ここにきて景気の先行きは不透明感が強まっている状況であります。

こうした状況の中、第61期（平成29年3月期）の業績につきましては、当社の主要ユーザーであります自動車およびセラミック関連企業向けに実装・産業機器などの販売が堅調に推移し、売上高は7期連続の増収となりましたが、利益は海外子会社における売上原価の上昇、販売費および一般管理費の増加等により減益という結果に終わりました。

昨今の製造業では、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ロボット、環境負荷低減などの技術革新により、ものづくりそのものが転換期を迎えようとしております。特に、自動車業界においても、自動運転や電動化、マルチマテリアルといった新分野の研究開発が積極的に進められており、当社はそれらの変化に確実に対応していかなければいけないと考えております。

そこで、本年4月よりスタートしました第9次中期経営計画では、「次代に向けた経営基盤の強化」を基本方針とし、変化への対応を視野に入れて、現場力・エンジニアリング力の強化、グローバルビジネスの拡大、次代を見据えた商材の開発などに積極的に取り組み、世の中のスピードや変化に柔軟に対応できる組織・人づくりを目指していきたいと考えております。

第9次中期経営計画初年度である第62期（平成30年3月期）は、これら主要施策を確実に推進し、連結ベースで売上高615億円、営業利益21.9億円、経常利益23.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益16.1億円を必達目標として全役職員総力を挙げてやりきる所存でございますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長　林　正弘

株主各位

証券コード 3388
平成29年６月５日
名古屋市中村区亀島二丁目13番８号
明治電機工業株式会社
代表取締役社長 林 正弘

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日　時	平成29年６月27日（火曜日）午前10時	
2 場　所	名古屋市中村区亀島二丁目13番８号 明治電機工業株式会社 本社（本館地下１階明治ホール） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	１．第61期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第61期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件 **第２号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.meijidenki.co.jp/）に掲載させていただきます。

また、本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.meijidenki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類並びに計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイト掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

（提供書面）

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得の改善が続くなど総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。また世界経済につきましては、英国のEU離脱問題や米国新政権の動向など先行き不透明な状況で推移し、為替相場も大きく変動した一年となりました。

当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業におきましては、年度中盤にかけての円高進行により設備投資への影響が懸念されましたが、年度後半には円安に転じ企業業績が改善するなど、総じて設備投資は堅調に推移いたしました。電気・電子・半導体関連企業におきましては、スマートフォンや車載向けの製品需要が堅調に推移し、工作機械関連企業では、国内外において受注低迷が続きましたが、中国市場に改善が見られ、国内でも自動車や半導体関係の需要が堅調に推移するなど、受注に回復基調が見られました。

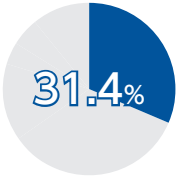
このような経営環境の中、当社グループにおきましては、第８次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）に基づき、「さらなる信頼を得られる事業品質の確立」をスローガンとして、品質向上と生産性向上を軸に持続的成長・発展へ向けた戦略課題（エンジニアリングビジネスの確立、営業体制の強化、グローバル体制の強化など）に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は60,260百万円（前年同期比2.7％増）、営業利益は主に円高による海外子会社における売上原価の上昇に加え、人件費を中心に販売費及び一般管理費が増加したことから、2,005百万円（前年同期比11.8％減）、経常利益は2,215百万円（前年同期比8.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,518百万円（前年同期比2.1％減）となりました。

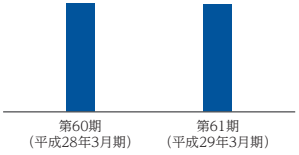
この売上高を主要商品の別に示すと次のとおりであります。

制御機器　売上高18,933百万円　（前期比0.2％減）

売上構成比



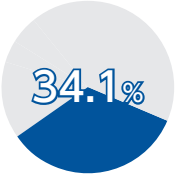
売上高　（単位：百万円）



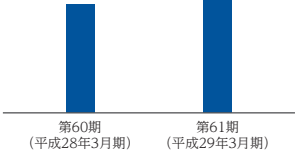
制御機器は、当社グループの主力取扱商品で、自動車及び電気・電子・半導体、セラミック関連企業向けの販売が前年並みとなった結果、売上高は18,933百万円（前年同期比0.2％減）となりました。

産業機器　売上高20,576百万円　（前期比7.6％増）

売上構成比



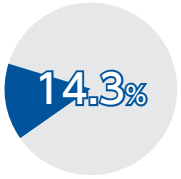
売上高　（単位：百万円）



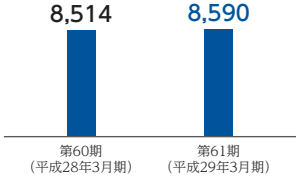
産業機器は、自動車及びセラミック関連企業向けの大型設備案件が増加し、売上高は20,576百万円（前年同期比7.6％増）となりました。

計測機器　売上高　8,590百万円　（前期比0.9%増）

売上構成比



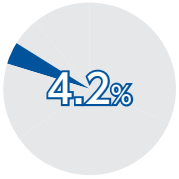
売上高　（単位：百万円）



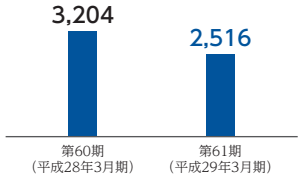
計測機器は、自動車及びセラミック関連企業向けの設備案件が前年並みとなった結果、売上高は8,590百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

電源機器　売上高　2,516百万円　（前期比21.5%減）

売上構成比



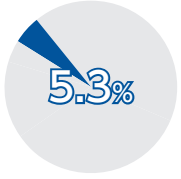
売上高　（単位：百万円）



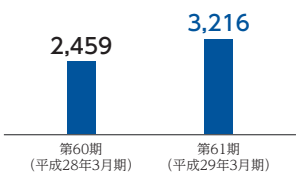
電源機器は、自動車及び工作機械関連企業向けの販売が減少し、売上高は2,516百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

実装機器　売上高　3,216百万円　（前期比30.8%増）

売上構成比



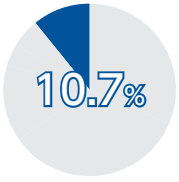
売上高　（単位：百万円）



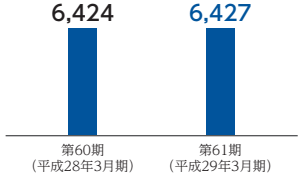
実装機器は、自動車関連企業向けの大型設備案件が増加し、売上高は3,216百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

その他　売上高　6,427百万円　（前期比0.0%増）

売上構成比



売上高　（単位：百万円）



上記５品目以外においては、売上高は6,427百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

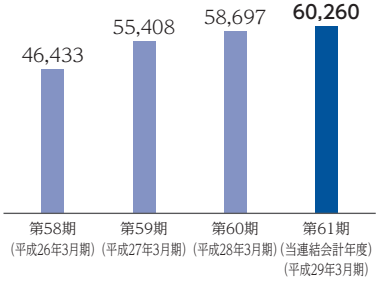
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

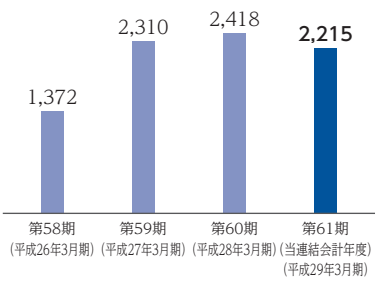
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

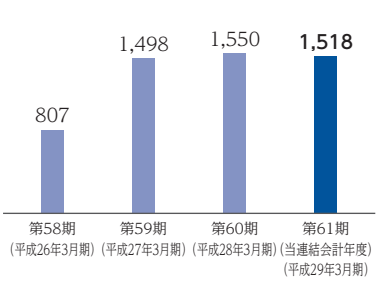
売上高 (単位：百万円)



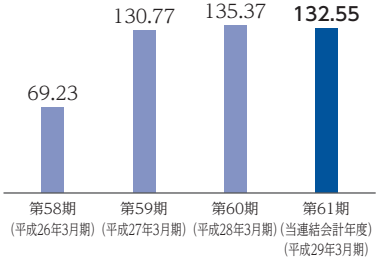
経常利益 (単位：百万円)



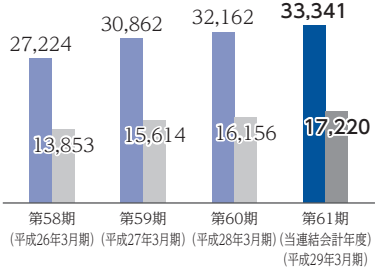
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



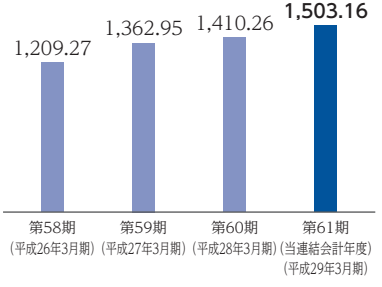
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第58期 (平成26年３月期)	第59期 (平成27年３月期)	第60期 (平成28年３月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高	(百万円)	46,433	55,408	58,697	60,260
経常利益	(百万円)	1,372	2,310	2,418	2,215
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	807	1,498	1,550	1,518
１株当たり当期純利益	(円)	69.23	130.77	135.37	132.55
総資産	(百万円)	27,224	30,862	32,162	33,341
純資産	(百万円)	13,853	15,614	16,156	17,220
１株当たり純資産	(円)	1,209.27	1,362.95	1,410.26	1,503.16

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
MEIJI CORPORATION	10万米ドル	100	電気機器の販売
MEIJI UK LTD.	20万英ポンド	100 (100)	電気機器の販売
名電エンジニアリング株式会社	25百万円	100	電気機器の設計・製造・販売
エム・ディーマシナリー株式会社	10百万円	100	機械装置の設計・製造・販売

（注）出資比率の（　）内の数字は間接出資比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「次代に向けた経営基盤の強化」を基本方針とした第９次中期経営計画（平成29年度～平成31年度）をスタートさせ、「Ａｌｌ　Ｇｒｏｗｉｎｇ」をスローガンに、更なる成長に向けた事業戦略を推進してまいります。また、平成29年５月15日公表の「第９次中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて掲げました計画数値を当面の目標とし、全力を挙げて取り組んでいく所存です。

第９次中期経営計画（平成29年度～平成31年度）における主要な戦略課題につきましては、以下のとおりであります。

① エンジニアリング力の強化

② コンポ販売の領域拡大

③ グローバルビジネスの拡大

④ 次世代を見据えた商材の開発

⑤ 事業基盤の強化

(5) 主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

下記商品の販売

制御機器　　(プログラマブルコントローラ・操作表示器・画像処理装置・センサー・リレー)

産業機器　　(産業用ロボット・溶接機・受配電設備・空調設備機器・機械設備)

計測機器　　(電子計測器・工業計器・現場測定器・記録装置・恒温槽)

電源機器　　(安定化電源・無停電電源・電子負荷装置・特殊電源)

実装機器　　(チップマウンター・リフロー炉・基板検査装置)

(6) 企業集団の主要拠点等 (平成29年３月31日現在)

① 本社　　名古屋市中村区亀島二丁目13番８号

② 支店等

名称	区分	所在地
豊田支店	支店	愛知県知立市
エンジニアリング事業本部	工場	愛知県知立市
東京支店	支店	神奈川県横浜市
MEIJI CORPORATION	子会社	米国イリノイ州
MEIJI UK LTD.	子会社	英国バーミンガム市

(7) 使用人の状況 (平成29年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
601名	18名増

(注) 使用人数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
484名	14名増	38.9歳	15.7年

(注) 使用人数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時使用人は含まれておりません。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年３月31日現在)

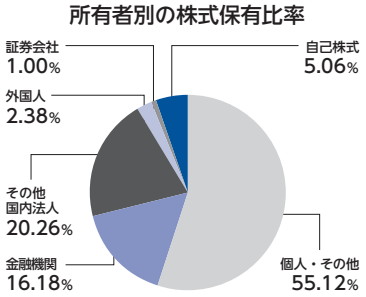
(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,067,120株 (自己株式610,745株を含む)

(3) 株主数 3,006名 (前期末比265名減)

(4) １単元の株式数 100株

(5) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
合同会社ワイコーポレーション	1,220,900株	10.65%
明治電機工業従業員持株会	532,200株	4.64%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	489,200株	4.27%
林　正弘	360,000株	3.14%
吉田　年章	360,000株	3.14%
オムロン株式会社	320,000株	2.79%
三井住友信託銀行株式会社	300,000株	2.61%
安井　博子	295,000株	2.57%
伊藤　秀則	260,000株	2.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	256,500株	2.23%

(注) 1．当社は自己株式を610,745株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (平成29年３月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林　正弘	
代表取締役専務	吉田年章	
取締役	舟橋　範	企画管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）	足立秀一	
取締役（監査等委員）	奥野信宏	中京大学学術顧問 学校法人梅村学園理事 株式会社名古屋証券取引所社外取締役
取締役（監査等委員）	成田龍一	成田龍一法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	鬼頭肇	鬼頭肇税理士事務所税理士

（注）１．取締役（監査等委員）奥野信宏氏、成田龍一氏及び鬼頭肇氏は、社外取締役であります。
２．当社は、取締役（監査等委員）奥野信宏氏、成田龍一氏及び鬼頭肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．取締役（監査等委員）鬼頭肇氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、監査等委員会の監督及び監査機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、足立秀一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
５．取締役（監査等委員）奥野信宏氏は、平成29年３月31日付で中京大学学術顧問及び学校法人梅村学園理事を退任し、平成29年４月１日付で公益財団法人名古屋まちづくり公社上席顧問名古屋都市センター所長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	8名 (1)	108,717千円 (1,247)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	23,747 (11,247)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	5,400 (1,800)
合計 （うち社外役員）	15 (6)	137,864 (14,294)

（注）1．上記には、平成28年６月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役５名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役２名）を含めております。なお当社は、平成28年６月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬等の額には、平成28年６月28日開催の取締役会にて決議しております当事業年度に係る利益連動給与が含まれております。

4．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第38回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第60回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第60回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

6．監査役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第39回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。

7．上記のほか、平成18年６月27日開催の第50回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給による役員退職慰労金として、退職予定の役員に対して、下記のとおり支給予定であります。

取締役１名　　3,100千円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	当　社　と　の　関　係
取締役（監査等委員）	奥野信宏	中京大学学術顧問 学校法人梅村学園理事 株式会社名古屋証券取引所社外取締役	特別の関係はありません。 当社は学校法人梅村学園に対し、学術研究助成のため寄付を行っておりますが、その寄付額は僅少であります。 特別の関係はありません。
取締役（監査等委員）	成田龍一	成田龍一法律事務所代表弁護士	特別の関係はありません。
取締役（監査等委員）	鬼頭肇	鬼頭肇税理士事務所税理士	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	活動状況
取締役（監査等委員）	奥野信宏	取締役会に17回中17回出席しております。また、監査等委員会に10回中10回出席しております。取締役会及び監査等委員会においては、経済学に関する広汎かつ専門的な知識と産官学界にわたる深い造詣等に基づいて、当社の経営に幅広い見地から助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	成田龍一	取締役会に17回中監査役として４回、監査等委員として13回出席しております。また、監査役会に４回中４回、監査等委員会に10回中10回出席しております。取締役会及び監査役会、監査等委員会においては、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識から、主としてコンプライアンスを確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	鬼頭肇	平成28年６月28日に就任以降、取締役会に13回中13回出席しております。また、監査等委員会に10回中10回出席しております。取締役会及び監査等委員会においては、税理士として培われた豊富な経験と幅広い知識から、主として経営管理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,900千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,900千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性・妥当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項・第３項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

具体的には、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から会計監査人が監査を遂行するに不十分と判断した場合には、会計監査人を不再任といたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．経営理念を敷衍した企業行動憲章や行動規範、倫理規範を明示した「企業行動についてのガイドライン」を定め、その浸透に努めております。

ロ．コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会において取締役及び使用人のコンプライアンス状況を把握し、問題がある場合は取締役会に答申する体制を整備しております。また、その一環として内部通報規程を定め、社内外に設置した内部通報窓口を通じて法令違反、企業倫理違反等の情報を入手し、コンプライアンス委員会により適切に対応する体制を整備しております。

ハ．社長直轄の組織として内部監査室を設置し、会社の業務及び財産の実態を監査し、不正・過誤の防止に努めております。

ニ．「反社会的勢力への対応に関する基本方針」及びそれに基づく反社会的勢力対応規程により、反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当要求に対し会社として一切応じないことを定め、その浸透に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会等重要な会議の意思決定その他取締役の職務執行に係る情報につき適正に記録し、さらに文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理を行っております。

ロ．内部情報管理規程及び情報セキュリティポリシーを定め、情報管理体制・方法等を明確にすることにより、取締役の職務執行に係る情報が不正に利用されないよう適正に管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．信用、品質、工事安全、システム、業務、自然災害など個別に規程・マニュアルを設け、関係部門にてリスク管理を行っております。

ロ．リスク管理規程を定めリスク管理体制を整備し、当社の経営を阻害する様々なリスクに対し適切かつ効果的な対処を行い、リスクの顕在化に伴う損失の防止を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．業務分掌規程、職務権限明細表等社内規程を整備し、取締役の権限及び責任を明確にしております。

ロ．経営上の重要な事項については、取締役、執行役員をメンバーとする経営戦略会議を開き、そこにおいて幅広い議論を行うことで取締役会の充実した議論に繋げ、職務の効率性を確保しております。

ハ．営業上の重要な事項については、担当取締役の主催により、執行役員を兼ねる営業系の本部長をメンバーとする本部長会議を開き、そこにおいて各本部のミッションの進捗の監督の他、本部間の営業戦略的連携を図るとともに本部長による営業戦略提案の推奨・検証・支援を行うことで取締役会の充実した議論に繋げ、職務の効率性を確保しております。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．企画管理本部において、グループ全体の中期経営計画、年度計画の進捗状況を管理しております。

ロ．グループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、子会社役員を兼務する取締役を含め執行役員以上の役員が参加する経営戦略会議を通して慎重に審議を行い、意思決定する体制をとっております。

ハ．関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の重要な事項に関しては、当社の承認、もしくは当社への報告を必要とし、さらには当社の内部監査室による監査を通じて業務の適正を確保しております。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、基本方針、関連規程等を定めるとともに、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。

ロ．内部統制に関する最高統括責任者である経営者の指示のもとで適正に運用を行っており、また定期的に有効性の評価を行い、不備がある場合には是正を図っております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会との協議の上、合意する人選を行って配属するものとしております。

⑧ 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指示、命令を受けないこととしております。

ロ．使用人の人事異動、評価等人事権に係る事項に関して、事前に監査等委員会に報告し、その判断を最大限尊重することとしております。

⑨ 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、さらには関係資料を何時においても閲覧できるものとしております。

ロ．当社及び子会社の取締役・使用人等は、監査等委員会が選定する監査等委員の要求に従い、又は自ら自己の職務の執行状況を監査等委員会に報告するものとしております。

ハ．取締役・使用人等が監査等委員会に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないものとしております。

⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行上必要と認められる費用又は債務の処理については、予め予算を計上する他、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に会社に償還を請求することができるものとして、監査等委員の職務執行の実効性を確保しております。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、相互に十分な情報・意見交換を行うとともに、会計監査人・内部監査室と緊密な連携を保ち、さらには代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要事項について相互認識を深めることにより、監査等委員会の監査の実効性を確保しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

イ．コンプライアンス規程に基づき半期に１回コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンス状況について検証・評価及び対策の提案を実施しました。

ロ．管理職を対象にコンプライアンスに関する研修や啓蒙活動を実施しました。

② 取締役の職務の執行の効率性を確保するための取組み

原則として毎月１回経営戦略会議及び本部長会議を開催し、担当取締役が取りまとめた各会議における議論及び報告内容に基づき、取締役会において経営上・営業上の重要事項に関し充実した議論を実施しました。

③ 企業集団の業務の適正を確保するための取組み

内部監査部門において、当社の各部門・拠点の他、国内及び海外子会社・関連会社の業務及び財産の実態につき、内部監査を実施しました。

④ 財務報告の信頼性確保に関する取組み

財務報告に係る内部統制規程に基づき四半期に１回内部統制委員会を開催し、全社的な内部統制、業務プロセス、ＩＴ全般統制、決算財務プロセスにおいて内部統制の有効性を検証・評価しました。

⑤ 監査等委員会の監査の実効性確保に関する取組み

イ．常勤の監査等委員は、平成28年６月28日に就任以降、取締役会及び監査等委員会の全てに出席したほか、実地監査、稟議書の検証等の監査活動を通じて取締役等の職務の執行状況の監査を実施しました。

ロ．監査等委員会は、会計監査人・内部監査部門との定期的な情報・意見交換等を通じて緊密な連携を確保し、監査の実効性を図りました。

ハ．監査等委員は、半期に１回代表取締役との間で会合を持ち、監査上の重要事項について相互認識を深めました。

なお、当社は平成28年６月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行前における監査役の監査の実効性確保に関する取組みは以下のとおりであります。

イ．常勤の監査役は、取締役会及び監査役会の全てに出席したほか、実地監査、稟議書の検証等の監査活動を通じて取締役等の職務の執行状況の監査を実施しました。

ロ．監査役は、会計監査人・内部監査部門との定期的な情報・意見交換等を通じて緊密な連携を確保し、監査の実効性を図りました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、連結配当性向30％を目処として、将来の持続的成長に必要な内部留保の充実を図りながら、配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって「剰余金の配当等をすることができる」旨を定款に定めております。

上記基本方針に基づき、当社の当期末の配当金は１株当たり25円といたしました。これにより、中間配当（１株当たり15円）と合わせた年間配当金は１株当たり40円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第61期 平成29年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**29,014,676**
現金及び預金	3,258,029
受取手形及び売掛金	19,760,399
電子記録債権	2,528,660
商品及び製品	2,640,010
仕掛品	213,864
原材料及び貯蔵品	28,435
繰延税金資産	232,150
その他	380,805
貸倒引当金	△27,678
固定資産	**4,327,176**
有形固定資産	**1,898,827**
建物及び構築物	941,196
機械装置及び運搬具	71,374
土地	790,370
その他	95,886
無形固定資産	**150,866**
投資その他の資産	**2,277,483**
投資有価証券	1,868,242
退職給付に係る資産	169,398
その他	278,608
貸倒引当金	△38,766
資産合計	**33,341,853**

科目	第61期 平成29年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**15,656,684**
支払手形及び買掛金	13,478,745
未払法人税等	379,754
賞与引当金	450,700
役員賞与引当金	8,250
その他	1,339,234
固定負債	**464,400**
繰延税金負債	395,945
役員退職慰労引当金	6,650
その他	61,805
負債合計	**16,121,085**
純資産の部	
株主資本	**16,697,340**
資本金	1,311,778
資本剰余金	1,371,950
利益剰余金	14,317,519
自己株式	△303,907
その他の包括利益累計額	**523,428**
その他有価証券評価差額金	691,440
繰延ヘッジ損益	△352
為替換算調整勘定	△58,904
退職給付に係る調整累計額	△108,755
純資産合計	**17,220,768**
負債純資産合計	**33,341,853**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第61期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**60,260,143**
売上原価	**52,140,628**
売上総利益	**8,119,515**
販売費及び一般管理費	**6,113,704**
営業利益	**2,005,810**
営業外収益	**261,456**
受取利息	2,493
受取配当金	42,518
仕入割引	150,842
為替差益	48,132
その他	17,470
営業外費用	**51,400**
支払利息	3,705
売上割引	39,937
デリバティブ評価損	7,074
その他	683
経常利益	**2,215,867**
特別利益	**58,485**
固定資産売却益	2,928
投資有価証券売却益	38,227
関係会社清算益	15,309
その他	2,020
特別損失	**344**
固定資産除却損	344
税金等調整前当期純利益	**2,274,007**
法人税、住民税及び事業税	707,615
法人税等調整額	47,851
当期純利益	**1,518,540**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,518,540**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第61期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,311,778	1,371,950	13,257,234	△303,907	15,637,055
当期変動額					
剰余金の配当			△458,255		△458,255
親会社株主に帰属する当期純利益			1,518,540		1,518,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,060,285	－	1,060,285
当期末残高	1,311,778	1,371,950	14,317,519	△303,907	16,697,340

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	507,987	－	56,412	△44,941	519,458	16,156,513
当期変動額						
剰余金の配当						△458,255
親会社株主に帰属する当期純利益						1,518,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,453	△352	△115,316	△63,814	3,970	3,970
当期変動額合計	183,453	△352	△115,316	△63,814	3,970	1,064,255
当期末残高	691,440	△352	△58,904	△108,755	523,428	17,220,768

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第61期 平成29年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**26,424,294**
現金及び預金	1,510,489
受取手形	1,108,618
電子記録債権	2,437,522
売掛金	18,292,921
商品及び製品	2,317,242
仕掛品	137,177
原材料及び貯蔵品	25,451
前渡金	174,015
前払費用	6,539
繰延税金資産	196,152
その他	240,812
貸倒引当金	△22,648
固定資産	**4,412,288**
有形固定資産	**1,791,958**
建物	926,381
構築物	7,782
機械及び装置	6,849
車両運搬具	7,614
工具、器具及び備品	52,960
土地	790,370
無形固定資産	**145,848**
借地権	21,601
ソフトウエア	106,078
その他	18,167
投資その他の資産	**2,474,481**
投資有価証券	1,794,007
関係会社株式	123,600
関係会社出資金	41,510
前払年金費用	325,813
その他	228,315
貸倒引当金	△38,766
資産合計	**30,836,582**

科目	第61期 平成29年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**14,838,757**
支払手形	5,929,581
買掛金	7,148,325
リース負債	13,828
未払金	277,171
未払費用	291,251
未払法人税等	350,973
預り金	18,925
賞与引当金	430,000
その他	378,699
固定負債	**439,353**
リース債務	46,095
繰延税金負債	377,874
役員退職慰労引当金	6,650
資産除去債務	5,844
その他	2,889
負債合計	**15,278,110**
純資産の部	
株主資本	**14,868,334**
資本金	**1,311,778**
資本剰余金	**1,371,950**
資本準備金	1,371,950
利益剰余金	**12,488,514**
利益準備金	93,169
その他利益剰余金	12,395,344
別途積立金	7,800,000
繰越利益剰余金	4,595,344
自己株式	**△303,907**
評価・換算差額等	**690,136**
その他有価証券評価差額金	691,440
繰延ヘッジ損益	△1,303
純資産合計	**15,558,471**
負債純資産合計	**30,836,582**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第61期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**55,718,124**
売上原価	**48,856,890**
売上総利益	**6,861,234**
販売費及び一般管理費	**5,100,424**
営業利益	**1,760,809**
営業外収益	**341,704**
受取利息	1,450
受取配当金	168,095
仕入割引	144,053
その他	28,104
営業外費用	**43,981**
支払利息	3,705
売上割引	39,937
その他	338
経常利益	**2,058,531**
特別利益	**55,809**
固定資産売却益	252
投資有価証券売却益	38,227
関係会社清算益	15,309
その他	2,020
特別損失	**86**
固定資産除却損	86
税引前当期純利益	**2,114,254**
法人税、住民税及び事業税	599,739
法人税等調整額	23,854
当期純利益	**1,490,660**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第61期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）　（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,311,778	1,371,950	93,169	7,800,000	3,562,939	11,456,108	△303,907	13,835,928
当期変動額								
剰余金の配当					△458,255	△458,255		△458,255
当期純利益					1,490,660	1,490,660		1,490,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,032,405	1,032,405	－	1,032,405
当期末残高	1,311,778	1,371,950	93,169	7,800,000	4,595,344	12,488,514	△303,907	14,868,334

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	507,987	2,814	510,801	14,346,729
当期変動額				
剰余金の配当				△458,255
当期純利益				1,490,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,453	△4,117	179,335	179,335
当期変動額合計	183,453	△4,117	179,335	1,211,741
当期末残高	691,440	△1,303	690,136	15,558,471

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

明治電機工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮本正司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸田好彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、明治電機工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治電機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

明治電機工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮本正司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸田好彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、明治電機工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

明治電機工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　足立秀一 ㊞

監査等委員　奥野信宏 ㊞

監査等委員　成田龍一 ㊞

監査等委員　鬼頭　肇 ㊞

（注）　監査等委員奥野信宏、成田龍一及び鬼頭肇は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）林正弘、吉田年章及び舟橋範の各氏が、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	林（はやし）　正弘（まさひろ） （昭和30年１月25日）	昭和52年３月　当社入社 平成12年６月　当社執行役員 平成13年４月　当社執行役員海外事業本部長 平成13年７月　当社常務執行役員海外事業本部長 平成15年５月　当社常務執行役員顧客営業本部長兼海外事業本部長 平成15年６月　当社取締役常務執行役員顧客営業本部長兼海外事業本部長 平成18年４月　当社代表取締役副社長 平成24年６月　当社代表取締役社長（現任）	360,000株
	【取締役候補者とした理由】 林正弘氏は、当社において長年にわたり代表取締役として経営全般を担っており、そこで培われた豊富な経験と幅広い知識から、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができると考え、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	舟橋（ふなはし）　範（つとむ） （昭和35年５月14日）	昭和58年３月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員 平成22年４月　MEIJI CORPORATION取締役社長 平成23年４月　当社執行役員国際事業本部長 平成24年４月　当社執行役員企画管理本部長 平成24年６月　当社取締役企画管理本部長（現任）	77,800株

【取締役候補者とした理由】
舟橋範氏は、当社において長年にわたり企画管理部門、国際事業部門の取締役、執行役員として経営を担っており、そこで培われた豊富な経験と幅広い知識から、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができると考え、取締役候補者としたものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任	日下部（くさかべ）　康基（やすひろ） （昭和30年10月18日）	昭和53年３月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成19年４月　当社執行役員業種営業本部長 平成19年６月　当社取締役業種営業本部長 平成20年４月　当社取締役第１営業本部長 平成23年４月　当社取締役エンジニアリング事業本部長 平成26年４月　当社取締役第１営業本部長 平成28年６月　当社常務執行役員第１営業本部長 平成29年４月　当社常務執行役員（現任）	186,000株

【取締役候補者とした理由】
日下部康基氏は、当社において長年にわたり営業部門・製造部門の取締役・執行役員として経営を担っており、そこで培われた豊富な経験と幅広い知識から、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができると考え、取締役候補者としたものであります。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

常勤の監査等委員である取締役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
尾崎（おざき）　秀穂（ひでお） （昭和33年１月５日）	昭和56年３月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成19年４月　当社執行役員エリア営業本部長 平成19年６月　当社取締役エリア営業本部長 平成20年４月　当社取締役第２営業本部長 平成23年４月　当社取締役ソリューション事業本部長 平成26年４月　当社取締役第２営業本部長 平成28年６月　当社常務執行役員第２営業本部長 平成29年４月　当社常務執行役員第３営業本部長（現任）	184,000株

【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】

尾崎秀穂氏は、当社において長年にわたり営業部門・ソリューション部門の取締役・執行役員として経営を担っており、そこで培われた豊富な経験と幅広い知識から、経営の執行の監督及び監査を遂行することができると考え、補欠の監査等委員である取締役候補者としたものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

トピックス

第9次中期経営計画がスタートしました

計画期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日（3カ年）

基本方針　次代に向けた経営基盤の強化

スローガン：All Growing

主要施策

（1）エンジニアリング力の強化（2）コンポ販売の領域拡大
（3）グローバルビジネスの拡大（4）次世代を見据えた商材の開発
（5）事業基盤の強化

目標数値

（百万円）

	連結	第62期（平成30年3月期）	第63期（平成31年3月期）	第64期（平成32年3月期）
目標	売上高	61,500	66,000	72,000
	営業利益	2,190	2,400	2,900
	経常利益	2,350	2,570	3,070
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,610	1,750	2,100

ハンガリー駐在員事務所を開設しました

昨今、東ヨーロッパ地域のお客様とのビジネスが拡大しており、さらなるサービスの向上を目的として、2017年4月10日よりハンガリーのブダペスト市にて駐在員事務所の業務を開始しました。



事務所が入っている建物の外観

駐在員事務所の概要

（1）名称　MEIJI UK LTD.
ハンガリー駐在員事務所

（2）所在地　ハンガリー　ブダペスト市

（3）事業内容　ハンガリーにおける市場調査、情報収集など

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
期末配当の基準日	毎年3月31日
中間配当の基準日	毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	電話　0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL	http://www.meijidenki.co.jp/
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部

1. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
2. 未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
3. 「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書類としてご使用いただくことができます。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
＊確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

株主総会 会場ご案内図

会 場　**明治電機工業株式会社　本社（本館地下1階明治ホール）**

名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
Tel 052-451-7661（代）



●JR名古屋駅太閤通口（新幹線口）より北西へ徒歩約5分です。
(注)　駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。